

独立行政法人海員学校
中期目標期間業務実績評価調書

平成18年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間業務実績評価調書：海員学校

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見
<p>2. 業務運営における効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織運営の効率化の推進</p> <p>効率的な組織運営を推進するため、全国8校に分散している各校の運営について、本部による一括管理を行い、事務機能の集約化を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 本部を静岡市清水区に設置し、総務部及び教務部による各校の事務・教務・生徒指導を統括し一括管理体制を整え、事務機能の集約化が図られている。 	
<p>(2) 人材の活用の推進</p> <p>教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海事関連行政機関、民間機関あるいは他の船員教育機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関との人事交流を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 必要な役職員の確保がなされている。 海事関連行政機関、民間機関及び他の船員教育機関との人事交流については、期間中40名の交流を図るという目標に対し、期間中の累計は42名であり、目標値が達成されている。 	

<p>(3) 業務運営の効率化の推進</p> <p>船員教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的整備を行うとともに、その稼働率の向上を図る。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機材等の整備状況は以下のとおりである。 . カッター 4 隻購入 . 小型教習艇 1 隻購入 . レーダ・ARPA・シミュレータ実習装置に視界再現装置の付加 . 機関シミュレータ装置の導入 . 機関科視覚教育訓練支援システムの導入 . 航海科視覚教育訓練支援システムの導入 . 船舶自動識別装置(AIS)を練習船に装備 <p>また、既存の装置を含めた教育機材の稼働率の向上に努め、5年間の平均で28.3%向上し計画値が達成されている。</p>	
<p>また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清水校及び波方校の賄い業務の外部委託及び各校で生徒不在時の庁舎管理等の外部委託を実施し総額1,120万円の経費の抑制がなされている。 <p>また、一般管理費については、光熱水料、通信費の削減に努めた結果、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額を4.4%抑制し、目標が達成されている。</p>	<p>施設管理業務等の外部委託化及び一般管理費の抑制は、それぞれの実績が顕著であり評価できる。</p>

<p>3 .国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 海員の養成のための教育の実施</p> <p>独立行政法人海員学校法第 1 0 条第 1 号に基づき、海員養成のための教育を実施する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標どおり、全国 8 校(後 7 校)において海員の養成のための教育がきめ細かく実施されている。 また、専修科校の就職率が、中期計画の目標値 9 0 % に対し、8 8 . 6 % とわずかに目標値に達しなかったが、国家試験の合格率は専修科、本科ともに目標値を遙かに上回る実績を上げるとともに、その他の数値目標についても最終年度に於いてすべて目標値が達成されている。 	
<p>教育の実施に際しては、広く優秀な学生・生徒を確保することに努め、機器の自動化や情報技術等の技術革新、実務教育の充実による一層の即戦力化等に対応した教育課程を設定し、これに基づき、学生、生徒の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、司ちゅう・事務科、本科及び専修科について適正な養成数に基づく再編を図る。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・船員に求められる技術、資質等の変化に対応できるよう、専修科校に単位制を導入し、新たな選択科目を増やす等、授業内容の改訂を実施している。 また、中期計画にしたがい平成 1 7 年度専修科の養成定員を拡充し、沖縄校を廃校とし、国土交通大臣から示された国土交通省の見直し案に基づき、平成 1 8 年度の司ちゅう・事務科の学生募集を停止することにより養成数の再編が図られている。 	
<p>加えて研修等の実施による職員の質の向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の質の向上については、教官の乗船研修、教育研修、職員の研修及び関係する教育機関や海運業界との意見交換会を計画どおり実施しそれぞれの数値目標が達成されている。 	

<p>さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。</p>	<p>A</p>	<p>・生徒による授業評価を実施するとともに、研究授業、授業研究会を実施し、授業方法や教材の活用方法の改善に反映させている。</p>	
<p>(2) 成果の普及・活用促進 独立行政法人海員学校法第10条第2号に基づき、教育修了者が海事産業へ円滑に就職し、その知識・技術を活かせるよう、組織的に就職相談、就職指導等を推進する。</p>	<p>A</p>	<p>・本部教務部を本所、各校を支所として無料船員職業紹介所が開設されている。</p>	
<p>また、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用促進を図るため、研修員の受け入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図る。</p>	<p>A</p>	<p>・船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及及び活用の促進を図るため、教育実習生の受け入れを毎年実施するとともに、全国水産高等学校実習船運営協会からの司ちゅう部職員を対象とした調理技術研修会を開講する等、技術移転に関する業務に積極的に取り組んでいる。</p>	
<p>さらに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、専門知識の活用を図る。</p>	<p>A</p>	<p>・関係委員会等への職員の派遣については、期間中合計43名を派遣し専門知識の活用が図られている。</p>	

<p>4. 財務内容の改善に関する事項 運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入の確保を図るため、授業料の改定を2回実施するとともに、各種証明書の発行手数料の徴収が実施されている。 	
<p>5. その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備の整備 学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画に基づき、波方校の技業棟新鋭工事及び清水校の耐震改修工事等を実施し効果的な業務運営が営まれている。 	
<p>(2) 人事に関する事項 業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 期末の常勤職員数が、計画どおり期首の91%に削減されている。 	

< 記入要領 > ・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。

A：中期目標の達成状況として着実に実績を上げている。

B：中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。

C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

中期目標期間業務実績評価調書：海員学校

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

	SS	S	A	B	C
評点の分布状況 （項目数合計：14項目）		1項目	13項目		

総合評価

<p>（中期目標の達成状況）</p> <p>中期目標期間の数値目標に関しては、専修科、本科とも国家試験の合格率が目標値を大きく超えている。他の数値目標についても、最終年度において概ね目標値を達成している。</p> <p>また、数値目標以外の項目については、中期目標期間中にその目標は達成されている。</p>
<p>（課題・改善点、業務運営に対する意見等）</p> <p>特になし</p>
<p>（その他推奨事例等）</p> <p>本学科校全校を対象とした校内実力テストのように、各学校で始まった小さな取り組みが、全校に広がっていくように組織が機能していることは評価できる。</p>

総合評定 （SS, S, A, B, Cの5段階） A	（評定理由） 業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する取り組み等については、第一期中期計画に掲げた各目標を着実に推進し、改善策などの確に実施されている。 また、第二期中期目標期間における取り組みについても、前進的に実施している。
---------------------------------------	---